

中野区議会 第2回定例会 6月28日(金)まで開会中

区議会事務局/10階
☎(3228)5585 FAX(3228)5693

会議日程

本会議=6月28日
常任委員会=6月20日・21日
特別委員会=6月24日～26日
☆どなたでも傍聴できます。日程は、変わることがあります
開会 午後1時から

一般質問放送日時(J:COMチャンネル)

☆区内のみ視聴可
8月3日(土)・4日(日)・10日(土)・11日(日・祝)=午後5時～7時45分
8月5日(月)・7日(水)・9日(金)=午後6時～7時30分
☆放送についての問い合わせは、J:COM東京☎0120(999)000へ(午前9時～午後6時)

子育て家庭と区長の タウンミーティング

子育て
カフェ

広聴係/4階
☎(3228)5552 FAX(3228)5476

テーマ 今後の児童館運営について
対象 区内で子育て中の保護者とお子さん
日時 7月13日(土)午前10時30分～11時30分
会場 朝日が丘児童館(本町2-32-14)
☆当日直接会場へ。☑希望の方は、7月5日までにファクスで、広聴係へ。☑住所、氏名とふりがな、ファクス番号、☑希望の旨



▲過去の様子

納期限は7月1日です 忘れずに納付を

☆口座振替の方は、事前に残高の確認を

- 特別区民税・都民税・森林環境税の第1期分
- 国民健康保険料の第1期分
- 後期高齢者医療保険料の第3期分
- 介護保険料の第3期分

固定資産税・都市計画税の第1期分の 納期限も7月1日です

中野都税事務所 ☎(3386)1111
☆忘れずに納付を

住居表示の届け出を お忘れなく

住民記録係/2階
☎(3228)5500 FAX(3228)5456

建物を新築した場合や建て替えた場合は、住居表示の届け出を行ってください。届け出をしていないと、居住する方が住民異動届(転入届等)の手続きをする際に受け付けできません。

アパート等の名称を変更した場合も、同様に届け出が必要です。

なお、同一住居表示の建物が複数あり、条件を満たす場合、申請により、住居表示の末尾に「-1」などの補助番号を付けることができます。詳しくは、住民記録係へ問い合わせを。

☆「建物その他の工作物新築届」は電子申請や郵送でも申請可

「町名表示板」を配布しています

希望する方は、郵送または直接、住民記録係へ申請を。申請書は区HPからダウンロードできます。☆対象などについて詳しくは、区HPで確認を



▲町名表示板。住居番号表示板(写真右)と並べて取り付けを



▲区HP

お知らせ

「令和5年度中野区食品衛生監視指導計画の実施結果」を公表します

食品衛生係(中野区保健所)
☎(3382)6664 FAX(3382)6667

区は、食品衛生監視指導計画を毎年度策定し、飲食店などの監視指導や食品衛生に関する講習会などの事業を実施しています。令和5年度に実施した結果(速報値)をご覧ください。

公表開始日 6月28日

公表場所 区HP、図書館、中野区保健所

「上高田一・二丁目及び三丁目 周辺地区防災まちづくり方針」を策定しました

新井薬師前駅周辺まちづくり係/9階
☎(3228)8827 FAX(3228)5417

全文は、区HPをご覧ください。



傍聴を

☆どなたでも傍聴できます。当日直接会場へ

中野区交通政策推進協議会

交通政策係/9階
☎(3228)5819 FAX(3228)5668
7月10日(水)午前10時～正午
産業振興センター(中野2-13-14)

7月の教育委員会定例会

教育委員会係/7階
☎(3228)5734 FAX(3228)5679
①12日 ②19日
いずれも金曜日、午前10時から
区役所7階教育委員会室



国民年金保険料を納めることが 経済的に難しい方へ

国民年金係/2階
☎(3228)5514 FAX(3228)5456

収入の少ない方や失業などにより国民年金保険料の納付が難しい方を対象に、審査基準に基づき支払いを免除・猶予する制度があります。

7月～来年6月分の保険料の免除・猶予申請については、7月に受け付けを開始します。

郵送での申請を希望する方には、必要書類を郵送するので、国民年金係へ連絡を。

国民年金保険料の納付案内

国民年金保険料の納付が確認できない方に対する、電話や文書などによる納付案内等は、日本年金機構が委託した民間事業者が行っています。

委託先事業者などについて詳しくは、日本年金機構HPをご覧ください。中野年金事務所☎(3380)6111へ問い合わせを。

国民健康保険料の口座振替 手続きはお済みですか

国保収納係/2階
☎(3228)5507 FAX(3228)5456

口座振替にすれば、毎月の支払いの手間がありません。手続きは国保収納係へ電話し、郵送された用紙に記入、押印して投函するだけです。区役所や銀行に行く必要はありません。なお、国民健康保険料の支払いは、年金から天引きされている方を除き、口座振替が原則です。

詳しくは、区HPをご覧ください。国保収納係へ問い合わせを。

国民健康保険限度額適用認定の 申請をお忘れなく

国保給付係/2階
☎(3228)5508 FAX(3228)5456

事前に申請すると「限度額適用認定証」が発行されて、入院時や高額な外来診療を受ける際の医療費(自己負担額)が限度額までとなる制度です。

住民税非課税世帯の方は、食事代もあわせて減額されます。申請を希望する方には申請書を郵送するので、電話で国保給付係へ連絡を。ただし、保険料未納の方や住民税未申告者のいる世帯の方には発行できない場合があります。☆70歳～74歳の方は、課税状況などにより申請不要な場合あり

※マイナ保険証による資格確認を導入済みの医療機関では、限度額適用認定証の提示が省略できます。対応可能かは直接、医療機関へ

「限度額適用認定証」をお持ちの方へ

更新用の申請書を今月下旬に郵送します。更新希望の方は、7月2日までに必ず提出を。

☆70歳～74歳の方で、住民税の判定ができない場合、申請の案内をお送りできません

屋根ふきかえ・外壁塗装

雨漏り緊急対応

リフォーム全般 ご相談・お見積り無料

創業 昭和62年 東京都建設業許可
株式会社 山野
中野区新井 1-19-1

フリーダイヤル 012-012-4699